課 名:県土整備企画課

担 当:清水、金子 内 線:4446 直 通:092-643-3645

指名停止措置状况書

指名停止措置の概要

1 指名停止措置建設業者: 住所 飯塚市長尾1428-1

商号又は名称 有限会社冨士測量設計

2 指名停止の期間:令和7年8月4日~令和8年2月3日(6ヵ月)

3 事実概要:

飯塚県土整備事務所が令和7年7月17日に行った指名競争入札において、落札者となったが、正当な理由なく契約を辞退したため。

4 指名停止の理由:

上記の事実は、福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱第3条別表その 2第12号に該当する。

したがって、本件については、指名停止(6ヵ月)とするものである。

【指名停止等措置要綱 別表その2第12号該当】

措置要件	期間
(不正又は不誠実な行為)	
12 別表その1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に	当該認定をした日から1
関し不正又は不誠実な行為をし、県発注工事の請負契約	カ月以上9ヵ月以内
の相手方として不適当であると認められるとき。	